

付録1 東洋英和女学院大学

学内LAN(インターネット)・コンピューター使用に関する要綱

1. 使用の原則

本学における学内LAN(インターネット)・コンピューターの使用は、学術・教育・研究活動の推進向上を図ることを目的とし、その使用に関しては使用者の自己責任に基づくものとする。本学は使用者がこれらを使用することにより生じた損害において、いかなる責任も負わないものとする。

2. 申請と登録

本学の学内LAN(インターネット)・コンピューターの使用者(以下使用者という)は学内LAN(インターネット)・コンピューター使用申請書(以下申請書という)を提出しなければならない。申請書を提出後、情報処理センター長の承認を得た者は使用者として登録され、使用者認証番号(以下ユーザーIDという)が発行される。

3. 停止と失効

ユーザーID は以下の場合に停止または失効する。停止処分の場合、その理由となる要因がなくなった場合にはユーザーIDの使用が復されるものとする。失効の場合、当該ユーザーID はシステムより削除される。

- i. ユーザーID は、以下の「使用上の規則」に違反したときに停止する。
- ii. ユーザーID は、本学在学期間が終了したときに失効する。

4. 使用上の規則

使用者は以下の事項を遵守しなければならない。

① 禁止される行為

- i. ユーザーID を第三者に使用させたり、譲渡・再貸与すること
- ii. 他の使用者のユーザーID 又はパスワードを不正に使用すること
- iii. 営利を目的とする商用活動を行なうこと

- iv. 誹謗・中傷などの公序良俗または法令に違反する文書・図画等の頒布及び掲示等、本学の品位を損なう恐れのある行為
- v. 情報資源の利用に際し、著作権を侵害するような行為
- vi. その他、他の使用者又は第三者に迷惑・不利益を与えるような行為、システム上に支障をきたす恐れのある行為、その他本学が不相当と判断した行為

② 遵守すべき行為

- i. 使用者は自身で設定したパスワードについて責任をもって管理すること
- ii. ユーザーID が第三者によって不正に使用された形跡がある場合は、その使用者はただちに情報処理センターにその旨を連絡すること
- iii. 機器の取り扱いについては本学学生としてふさわしい節度のある使用態度をとること

5. 使用上の規則違反に対する措置

- i. 前項の禁止される行為をおかした使用者については、危険を防止するため本人に通知することなしに作成文書・図画等の削除、ユーザーID の停止を行なうことがある。
- ii. 使用者は自身のユーザーID に関し、パスワードの管理不十分又は第三者の不正使用等に起因する全ての損害について責任を負うものとする。
- iii. 使用者が前項の禁止される行為により故意に本学のコンピューター・ネットワークを運用停止もしくはそれに近い状態に至らせた場合、また学内のコンピューター機器(貸出用機器を含む)を破損させた場合、本学はこれにより被る損害に相当する金額を当該使用者に請求することがある。